様式②

登 別 市 公 園 施 設 長 寿 命 化 計 画

平成３１年３月

（令和５年４月改訂）

北海道登別市　都市整備部土木・公園グループ

※本計画については、社会・経済情勢の変化や市の財政状況の変化などの要因により、年次計画等に変更が生じる場合があること、また記載している費用については概算金額であり、確定されたものではないことに御留意願います。

１．都市公園整備状況

（平成 30 年１１月末時点）

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
44	59.64ha	０．００１２ ha

２．計画期間　〔2019 年度～2028 年度（１０箇年）〕

３．計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	広場	都緑	その他（都公）	合計
35	3	1	3	0	0	0	0	0	0	2	0	44

②選定理由

当市の都市公園 44 箇所の内、開設からの経過年数 １年～２０年が ４ 箇所、21 年～30 年が １１ 箇所、３１年～40 年が １４ 箇所、40 年以上が１５箇所で、開設から 20 年を超えている公園が ４０ 箇所と全体の約 9割を占めており、公園施設の老朽化が全体的に進んでいる状況にあることから、公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を目指し、全ての都市公園において計画的な改築や修繕、適切な管理を推進する必要があるため、４４箇所すべてを計画の対象とすることとした。

４．計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
80	91	142	180	16	8	73	476	0	0	1066

②これまでの維持管理状況

公園施設について、市職員及び業務委託により５月から１１月の期間に月１回の日常点検、さらに遊戯施設については専門技術者による１年に１回の定期点検を実施しており、これらの点検をもとに塗装、消耗部品の交換等、施設の補修を実施している。

③選定理由

選定対象施設の内訳については、遊戯施設全体の 27%、一般施設全体の 87%の公園施設が設置年数からの経過年数による処分制限期間を超えており、破損状況によっては重大な事故を引き起こす可能性があることから定期的な安全点検や計画的な改築、修繕等を行う必要があり、また、処分制限期間をすぎていない施設についても長寿命化、安全性の維持確保が必要と考え、すべての施設を選定した。

経過年数	遊戯施設	内処分制限期間超	一般施設	内処分制限期間超
1～10	131 施設	0 施設	82 施設	0 施設
11～30	11 施設	11 施設	266 施設	237 施設
30 以降	38 施設	38 施設	538 施設	532 施設

5．健全度を把握するための点検調査結果の概要

イ．点検調査実施時期と期間：平成３０年１１月

ロ．点検調査体制

①遊戯施設の点検調査体制：公園施設製品安全管理士の資格を有する調査員５名

②遊戯施設以外の点検調査体制：施設管理者が専門技術者として認めた調査員２名

ハ．点検調査方法：目視、触診、聴診などと検査器具や測定器具を使用した診断を行い、摩耗状況や変形、経年変化などを確認する劣化診断と、遊具の形状や安全領域などを確認する規準診断を実施した。

ニ．点検の結果、遊戯施設のＡ判定は５０施設、Ｂ判定は９９施設、Ｃ判定は２６施設、Ｄ判定は５施設となっており、修繕が必要なもの及び緊急な修繕又は改築が必要なものであるＣ･Ｄ判定の遊戯施設は約１７％となっている。一般施設についても全体の 87%の施設が処分制限期間を超えており、劣化が進んでいる状況である。

６．日常的な維持管理に関する基本的方針

イ．公園施設の種類に応じた日常点検・定期点検の点検頻度と実施体制　公園施設全般にわたり、市担当職員又は市が委託する者が１月に１回（５月から１１月まで）日常点検を実施する。

特に遊戯施設については、市が委託する専門業者による定期点検を１年に１回実施する。

ロ．点検方法等の基本的な方針

・日常点検は主に目視により施設の異常の有無を確認する。

・定期点検は、目視、触診、聴診、打診、揺動診断及び検測により構造部材や消耗部材等についてより詳細、入念な点検を行い劣化状況の判定を行う。

・点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止の措置を行ったうえで、修繕方法等について検討し、適切な対策を講じることとする。

７．公園施設の長寿命化のための基本方針

遊戯施設については、計画的に消耗部品の交換や塗装等の修繕を行い、劣化・損傷による事故を未然に防ぐとともに施設の延命化を図る。

噴水等、動力を使用している施設については、定期的にメンテナンスを行い、施設の延命化を図る。

その他の施設については、安全点検等により異常を確認した場合は、迅速に必要な安全対策を講じるとともに、損傷の拡大を防ぐ措置をとることにより、施設の延命化を図る。

〇対策の優先順位

健全度判定がＣ、Ｄ判定のものや経過年数が処分制限期間を超えているもの及び公園の利用頻度を考慮し、総合的に判断した上で修繕、改築を行う。

８．都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容、時期等

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式１「総括表」、様式２「都市公園別」、様式３「公園施設種類別現況」）による。

９．計画全体の長寿命化対策の実施効果

本計画により適切で計画的な維持管理を行うことにより、公園施設の安全性や快適性の向上が図られ、施設の延命化により単年度当たり 33，735 千円のコスト縮減が見込まれる。

（様式１） 公園施設長寿命化計画調書　（総括表）

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	具体的施設名称	主な公園施設 設置年度	主な公園施設 経過年数	主な公園施設 処分制限期間など	長寿命化対象公園施設数（種類）		年次計画（費用） 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額（千円）
緑ヶ丘公園	街区公園	S42	ブランコ	大型2人用ブランコ	H29.01.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	10			245		15			245		135
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H29.01.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台（S）	H29.01.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			クライム	ネット遊具	H29.01.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	クライム	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	H29.01.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
			シーソー	弓型シーソー	H29.01.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
東公園	街区公園	S42	ブランコ	大型２人用ブランコ	H23.12.26	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1			245		115			245		15	159
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H23.12.26	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			シーソー	弓型シーソー	H23.12.26	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			滑台	大一流型滑台	H23.12.26	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	H23.12.26	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
			門	門柱	S42.11.20	51	処分制限が過ぎている	門	1											
中央公園	街区公園	S43	ブランコ	大型２人用ブランコ	H27.02.28	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	143	245				15	245				151
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H27.02.28	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H27.02.28	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間中鉄棒	H27.02.28	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
			シーソー	弓型シーソー	H27.02.28	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			雲梯	ヒネリン	H27.02.28	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	雲梯	1											
しおみ公園	街区公園	S43	コンビネーション	木製コンビネーション	S43.10.15	50	処分制限が過ぎている	コンビネーション	1	7,469			50			50			150	307
			さく	外周柵	S43.10.15	50	処分制限が過ぎている	さく	1											
北公園	街区公園	S43	ブランコ	大型２人用ブランコ	H24.01.25	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	10			415		1,100			415	145	431
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H24.01.25	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			シーソー	弓型シーソー①	H24.01.25	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			シーソー	弓型シーソー②	H24.01.25	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			滑台	大一流型滑台	H24.01.25	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			ジャングルジム	スネイクジャングル	H24.01.25	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ジャングルジム	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	S43.11.15	50	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S44.06.30	49	処分制限が過ぎている	砂場	1											
			門	門柱	S43.11.15	50	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	門	1											
			車止め	車止め	S43.11.15	50	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	車止め	1											
富士1号公園	街区公園	S44	休憩所	四阿	S44.05.20	49	処分制限が過ぎている	休憩所	1			180		5,000			130	295		493
			ブランコ	大型２人用ブランコ①	H24.02.17	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）①	H24.02.17	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			ブランコ	大型２人用ブランコ②	H24.02.17	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）②	H23.09.30	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			シーソー	弓型シーソー①	H24.01.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			シーソー	弓型シーソー②	H24.01.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			滑台	放射型滑台	H23.05.31	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	H23.11.30	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
西公園	街区公園	S44	ベンチ	椅子ブランコ（固定）	S44.10.31	49	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1						600	60			445	230
			ブランコ	大型2人用ブランコ	H30.01.31		処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H30.01.31		処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			シーソー	弓型シーソー	H30.01.31		処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			滑台	大一流型滑台（S）	H30.01.31		処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	S44.10.31	49	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S44.10.31	49	処分制限が過ぎている	砂場	1											
旭公園	街区公園	S44	休憩所	四阿	S44.10.31	49	処分制限が過ぎている	休憩所	1	235			4,750	15	80			180	15	1,196
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H24.09.30	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H24.09.30	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			ブランコ	チェアーブランコ	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	チェアーブランコ安全柵（両）	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	S44.10.31	49	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			コンビネーション	鋼製コンビネーション	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1											
富士2号公園	街区公園	S47	ブランコ	大型２人用ブランコ	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	315					130					74
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											

（様式１） 公園施設長寿命化計画調書　（総括表）

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	具体的施設名称	主な公園施設 設置年度	主な公園施設 経過年数	主な公園施設 処分制限期間など	長寿命化対象公園施設数（種類）		年次計画（費用） 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額（千円）
楡の木公園	街区公園	S48	ベンチ	背ありベンチ	S48.07.26	45	処分制限が過ぎている	ベンチ	1	250	50				675			50	245	258
			滑台	中一流型滑台	H25.04.30	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H25.04.30	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（片）	H25.04.30	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	S48.07.26	45	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S48.07.26	45	処分制限が過ぎている	砂場	1											
			プレイウォール	ポップロック（ダブル）	H25.04.30	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	プレイウォール	1											
かえで公園	街区公園	S49	休憩所	パーゴラ	S49.11.30	44	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	休憩所	1	135		30	145		15			175		1,040
			ベンチ	背ありベンチ	S49.11.30	44	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1											
			ベンチ	背なしベンチ	S49.11.30	44	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1											
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			シーソー	単列シーソー	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
			コンビネーション	鋼製コンビネーション	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1											
			さく	外周柵	S49.11.30	44	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	さく	1											
常盤公園	街区公園	S50	ブランコ	大型２人用ブランコ	H26.11.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	245					245					169
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H26.11.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S60.03.14	33	処分制限が過ぎている	砂場	1											
			雲梯	ヒネリン	H26.11.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	雲梯	1											
若草1号公園	街区公園	S51	ブランコ	大型２人用ブランコ	H27.05.31	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1		30	115				30	115			99
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵(両)	H27.05.31	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H28.02.28	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			シーソー	2間（PC）	H28.02.28	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
幌別1号公園	街区公園	S52	ブランコ	大型2人用ブランコ	H26.02.28	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	305					3,000					255
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	H26.06.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			シーソー	単列シーソー	S52.09.30	41	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			滑台	中一流型滑台	H26.02.28	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			さく	外周柵	S52.09.30	41	処分制限が過ぎている	さく	1											
			さく	外周柵	S52.09.30	41	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	さく	1											
柏木公園	街区公園	S55	ベンチ	背なしベンチ	S60.03.14	33	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1		115			245		1,650			230	202
			ブランコ	大型2人用ブランコ	H25.08.31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	H25.10.31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H25.09.30	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			シーソー	単列シーソー	H25.10..31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S60.03.14	33	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	砂場	1											
めばえ公園	街区公園	S56	スプリング遊具	スプリング遊具　パイク①	S56.02.27	37	処分制限が過ぎている	スプリング遊具	1	85	15	15	15	3,300	100	15	15	15	15	120
			スプリング遊具	スプリング遊具　パイク②	S56.02.27	37	処分制限が過ぎている	スプリング遊具	1											
			健康遊具	スプリングバー	S56.02.27	37	処分制限が過ぎている	健康遊具	1											
			健康遊具	腹筋ベンチ	S56.02.27	37	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	健康遊具	1											
さわやか公園	街区公園	S56	ベンチ	スツール	S56.12.09	37	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1		165	15	130	15		2,640	15	130		294
			ブランコ	大型2人用ブランコ	H24.03.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H24.03.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	放射型滑台	H24.03.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			シーソー	弓型シーソー	H24.03.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
			鉄棒	３間中鉄棒	S56.12.09	37	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S56.12.09	37	処分制限が過ぎている	砂場	1											
			小動物	小動物　ウサギ	S56.12.09	37	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	小動物	1											
			小動物	小動物　シカ	S56.12.09	37	処分制限が過ぎている	小動物	1											
亀田記念公園	総合公園	S57	休憩所	四阿	S57.10.01	36	処分制限が過ぎている	休憩所	1		50	50			50	8,000		100		1,828
			コンビネーション	木製コンビネーション	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1											
のぞみ公園	街区公園	S58	コンビネーション	鋼製コンビネーション	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1			30	130		30			160		944
			スプリング遊具	リンク遊具（ヒコーキ）	H30.08.31		処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	スプリング遊具	1											
			スプリング遊具	リンク遊具（クルマ）	H30.08.31		処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	スプリング遊具	1											
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											

（様式１） 公園施設長寿命化計画調書　（総括表）

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	具体的施設名称	主な公園施設 設置年度	主な公園施設 経過年数	主な公園施設 処分制限期間など	長寿命化対象公園施設数（種類）		年次計画（費用） 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額（千円）
わかば公園	街区公園	S58	ブランコ	大型２人用ブランコ	H29.11.30	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	100			130		100			130		917
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H29.11.30	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			コンビネーション	鋼製コンビネーション	H29.12.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1											
			さく	防球ネット	S58.10.28	35	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	さく	1											
なかよし公園	街区公園	S60	ブランコ	大型２人用ブランコ	H25.02.28	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	130				15	130				15	89
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H25.02.28	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	大一流型滑台	H25.02.28	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間中鉄棒	H25.05.31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
ことぶき公園	街区公園	S60	鉄棒	３間低鉄棒	S59.10.20	34	処分制限が過ぎている	鉄棒	1	215	215				215	615				158
			砂場	砂場（PC枠）	S59.10.20	34	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	砂場	1											
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H26.08.31	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
川上公園	総合公園	S42	休憩所	四阿	S61.11.25	32	処分制限が過ぎている	休憩所	1	7,550	265	50	465	2,500	8,000	50	50	16,315	8,100	1,850
			休憩所	パーゴラ	S63.12.10	30	処分制限が過ぎている	休憩所	1											
			ベンチ	背ありベンチ	S59～H01	34	処分制限が過ぎている	ベンチ	1											
			シーソー	弓型シーソー①	S62.12.21	31	処分制限が過ぎている	シーソー	1											
			シーソー	弓型シーソー②	S62.12.21	31	処分制限が過ぎている	シーソー	1											
			ブランコ	枝型４人用ブランコ	S62.12.21	31	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	枝型4人用ブランコ安全柵(両)	S62.12.21	31	処分制限が過ぎている	安全柵	1											
			滑台	大一流型滑台	S62.12.21	31	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	滑台	1											
			ジャングルジム	木製ジャングルジム	S62.12.21	31	処分制限が過ぎている	ジャングルジム	1											
			木製遊具	木製平均台（丸太ステップ付）	S62.12.21	31	処分制限が過ぎている	木製遊具	1											
			滑台	ローラー滑台	S62.12.21	31	処分制限が過ぎている	滑台	1											
			水飲場	水飲台	S60～H02	33	処分制限が過ぎている	水飲場	1											
			照明施設	公園灯	H03.09.30	27	処分制限が過ぎている	照明施設	1											
わらべ公園	街区公園	S61	野外卓	野外卓	S61.01.20	32	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	野外卓	1	50	65	130	8,000			650	130		50	435
			休憩所	四阿	S61.01.20	32	処分制限が過ぎている	休憩所	1											
			ブランコ	大型2人用ブランコ	H23.12.06	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H23.12.06	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	大一流型滑台	H23.12.06	7	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	S60.12.25	33	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
くさぶえ公園	街区公園	S61	ブランコ	大型2人用ブランコ	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1		100		130			100		130		141
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H29.07.21	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S60.12.25	33	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	砂場	1											
若草中央公園	近隣公園	S62	ベンチ	背なしベンチ	S60.12.25	33	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1	1,243	16,082	200		2,600	50		50			3,744
			滑台	象型滑台	S60.12.15	33	処分制限が過ぎている	滑台	1											
			コンビネーション	木製コンビネーション	S62.03.24	31	処分制限が過ぎている	コンビネーション	1											
			テニスコート	テニスコート	S62.02.14	31	処分制限が過ぎている	テニスコート	1											
			さく	ネットフェンス	S62.02.14	31	処分制限が過ぎている	さく	1											
のびのび公園	街区公園	S62	野外卓	野外卓	S61.11.25	32	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	野外卓	1		70	235		3,300		100	1,950		45	298
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H25.05.31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	H25.08.31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H25.07.31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間中鉄棒	H25.08.31	5	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
			小動物	リンク遊具　ラッコ	S61.11.25	32	処分制限が過ぎている	小動物	1											
			小動物	リンク遊具　エリマキくん	S61.11.25	32	処分制限が過ぎている	小動物	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S61.11.25	32	処分制限が過ぎている	砂場	1											
			水飲場	水飲台	S61.11.25	32	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	水飲場	1											
			さく	外周柵	S61.11.25	32	処分制限が過ぎている	さく	1											
もみじ公園	街区公園	S63	ブランコ	大型２人用ブランコ	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	230		100			230		100			180
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S61.11.25	32	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	砂場	1											
			シーソー	弓型シーソー	H26.08.31	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											

（様式１） 公園施設長寿命化計画調書　（総括表）

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	具体的施設名称	主な公園施設 設置年度	主な公園施設 経過年数	主な公園施設 処分制限期間など	長寿命化対象公園施設数（種類）		年次計画（費用） 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額（千円）
つくし公園	街区公園	S63	ブランコ	大型２人用ブランコ	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	130	315				130	615				149
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	S62.11.20	31	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			雲梯	ヒネリン	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	雲梯	1											
			さく	外周柵	S63.02.09	30	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	さく	1											
新川公園	近隣公園	H1.	コンビネーション	鋼製コンビネーション	H27.11.30	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1		50	3,806			50	50		60		1,494
			休憩所	四阿	H01.01.27	29	処分制限が過ぎている	休憩所	1											
めぐみ公園	街区公園	H1.	ブランコ	大型2人用ブランコ	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1				130	100				130	100	143
			ブランコ	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			滑台	中一流型滑台	H29.08.31	1	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			砂場	砂場（PC枠）	S63.10.15	30	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	砂場	1											
			ベンチ	背なしベンチ	S63.10.15	30	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1											
すずらん公園	街区公園	H1.	ブランコ	大型２人用ブランコ	H26.02.28	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1	160	30		15		145	615				141
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	H26.06.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			滑台	中一流型滑台	H26.04.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	S63.10.15	30	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			雲梯	雲梯（グルリン）	H1.01.27	29	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	雲梯	1											
登別ビーチパーク	総合公園	H2.	休憩所	マルチシェルター	H01.12.10	29	処分制限が過ぎている	休憩所	1	150			50	100		100	100		5,350	313
			ベンチ	スツール	H02.07.18	28	処分制限が過ぎている	ベンチ	1											
			ベンチ	背ありベンチ	H01.12.10	29	処分制限が過ぎている	ベンチ	1											
いなほ公園	街区公園	H3.	ブランコ	大型2人用ブランコ	H24.09.30	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1		30		345		600			345		976
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			鉄棒	３間低鉄棒	H03.09.30	27	処分制限が過ぎている	鉄棒	1											
			コンビネーション	鋼製コンビネーション	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1											
			健康遊具	ぶら下がり	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	健康遊具	1											
			健康遊具	ストレッチ	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	健康遊具	1											
			健康遊具	背のばしベンチ	H24.10.31	6	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	健康遊具	1											
あおぞら公園	街区公園	H5.	コンビネーション	鋼製コンビネーション	H26.11.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1	230					230					923
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H26.11.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H26.11.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			シーソー	弓型シーソー	H26.09.30	4	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	シーソー	1											
ひまわり公園	街区公園	H6.	ベンチ	背なしベンチ	H06.12	24	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	ベンチ	1		340	30			15	115	15	15		906
			ブランコ	大型２人用ブランコ	H28.09.30	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1											
			安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	H28.09.30	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			コンビネーション	鋼製コンビネーション	H28.12.31	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1											
ひよどり公園	街区公園	H8.	ブランコ	大型２人用ブランコ	H08.03.31	22	処分制限が過ぎている	ブランコ	1	1,507				100	30				100	74
			安全柵	２人用ブランコ安全柵(両)	H08.03.31	22	処分制限が過ぎている	安全柵	1											
			滑台	中型滑台	H30.02.28		処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	滑台	1											
美園公園	街区公園	H8.	ブランコ	大型２人用ブランコ	H28.12.31	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	ブランコ	1		150	30				130	30			1,019
			安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	H28.12.31	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	安全柵	1											
			コンビネーション	鋼製コンビネーション	H28.12.31	2	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	コンビネーション	1											
			鉄棒	３間中鉄棒	H27.03.31	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	鉄棒	1											
			はん登棒	パイプクライム	H27.03.31	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	はん登棒	1											
			さく	外周柵	H08.10.31	22	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	さく	1											
富岸公園	近隣公園	H10	広場	多目的広場	H08.07.15	22	処分制限が過ぎている	広場	1	50	15,684	30,448	38,258	20,900	30	100	100	100	100	7,312
			コンビネーション	木製コンビネーション	H10.04.01	20	処分制限が過ぎている	コンビネーション	1											
			コンビネーション	鋼製コンビネーション	H10.04.01	20	処分制限が過ぎている	コンビネーション	1											
			健康遊具	トレーニングステーション	H10.04.01	20	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	健康遊具	1											
			健康遊具	腹筋ベンチ	H10.04.01	20	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	健康遊具	1											
			健康遊具	背伸ばしチェア	H10.04.01	20	処分制限が過ぎているが、劣化が少なく定期的に修繕を行う	健康遊具	1											
			バスケットボールゴール	バスケットリング	H10.04.01	20	処分制限が過ぎている	バスケットボールゴール	1											
			さく	テニス練習板	H10.04.01	20	処分制限が過ぎている	さく	1											
			さく	防球フェンス	H08.07.15	22	処分制限が過ぎている	さく	1											
らいば公園	都市緑地	H11	照明施設	公園灯	H11.12.01	19	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	照明施設	1					100					100	21
キウシト湿原	都市緑地	H27	園路	園路	H27.4	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	園路	1		15	50	50	15	16,100	17,410	27,050	12,000	16,700	5,782
			さく	立入防止外周柵	H27.4	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	さく	1											
			門		H27.4	3	処分制限期間内であるが、定期的に修繕を行う	門	1											
合計									227	20,947	34,081	35,759	53,453	38,420	32,110	33,340	30,095	30,990	31,920	35,450

公園箇所数計：41箇所

概算費用合計：　341,115

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　1　緑ヶ丘公園（街区公園）　　供用年度：S42.9.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		ＦＲＰ	S42	51	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	四阿	支柱とつか石の設置面腐食	木造	S42	51	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H29	1	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵(両)	劣化：健全な状態 規準：基礎露出	鋼製	H29	1	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	滑台	中一流型滑台（Ｓ）	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	クライム	ネット遊具	ネット焼かれ	鋼製	H29	1	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	鉄棒	３間低鉄棒	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	シーソー	弓型シーソー	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
便益施設	便所	便所	2.73×3.93 10.72㎡	ブロック	S42	51	40	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.55　170m	コンクリート	S42	51	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵	ガードレール 47m	鋼製	S42	51	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵		鋼製	S42	51	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S42	51	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　1　緑ヶ丘公園（街区公園）　　供用年度：S42.9.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識		木製	S42	51	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	塀	縁石	8m	コンクリート	S42	51	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	H05	25	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	1,350㎡	芝生	S42	51		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														10			245		15			245	

概算費用合計（千円）：　515

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　2　東公園　（街区公園）　　供用年度：S42.11.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S42	51	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	ゴムマットアンカーピン欠落	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等		部分補修等			部分補修等		
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	シーソー	弓型シーソー	軽微な劣化がある	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	滑台	大一流型滑台	階段手摺亀裂、ゴムマットアンカーピン欠落	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	鉄棒	３間低鉄棒	ゴムマットアンカーピン欠落	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
便益施設	水飲場	水飲台		コンクリート	S42	51	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	便所	便所	2.03 × 2.44 4.95 ㎡	レンガ	S42	51	40	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	便所	目隠し塀	H=1.55	レンガ	S42	51	40	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.45 136m 一部ブロック破損・パイプ腐食	コンクリート	S42	51	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	門柱	ｺﾝｸﾘｰﾄ表面剥離	コンクリート	S42	51	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										部分補修等
	照明施設	公園灯	水銀灯	鋼製	S42	51	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S42	51	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　2　東公園　（街区公園）　　供用年度：S42.11.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識		木製	S42	51	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S42	51	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S42	51	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	塀	縁石	182m	コンクリート	S42	51	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	261㎡	芝生	S42	51		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
															245		115			245		15

概算費用合計（千円）：　620

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　3　中央公園 （街区公園）　　供用年度：S43.10.14

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化あり	鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	滑台	中一流型滑台	軽微な劣化がある	鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	鉄棒	３間中鉄棒	軽微な劣化がある（ボルト締付実施）	鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	シーソー	弓型シーソー	軽微な劣化がある	鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	雲梯	ヒネリン	健全な状態	鋼製	H27	3	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
便益施設	便所	便所	2.84 × 2.50 7.1 ㎡	木造	S43	50	24	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	便所	目隠し塀	H=1.60	コンクリート	S43	50	41	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水飲場	水飲台		コンクリート	S43	50	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	S43	50	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　3　中央公園 （街区公園）　　供用年度：S43.10.14

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	分処制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	S43	50	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S42	51	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S42	51	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.60　164m	鋼製	S43	50	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	1,338　㎡	芝生	S43	50		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														143	245				15	245			

概算費用合計（千円）：　648

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　4　しおみ公園（街区公園）　　供用年度：S43.10.15

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	多目的広場	539㎡	芝生	S43	50		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	広場	大型遊具広場	110㎡	ダスト	S43	50	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿	休憩所：横板の欠損	木製	S43	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	天板ぐらつき有り(2箇所)	木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	休憩広場	31㎡	コンクリート	S43	50	45	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	コンビネーション	木製コンビネーション	劣化：支柱腐朽多数、滑台降口支柱腐食、穴、滑台欠け、木板浮き上がり・腐朽、梁腐朽、ブランコ吊部材腐食・摩耗他 規準：基礎露出、ボルト突出、ブランコクリアランス不足	木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損が目立ち重度の傷害、あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、使用中止の措置の検討が必要となるなど、緊急な修繕や改築が必要である。	高	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損・劣化が目立つなど、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、早期の改修が必要である。改修後は日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2019 年	改築更新			部分補修等			部分補修等			部分補修等
運動施設	リハビリテーション用運動施設	機能回復施設	196㎡	クレイ	S43	50	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	便所	便所	ｼｬｯﾀｰ戸袋1部破損 ・錆有り冬季期間使用禁止	鉄筋コンクリート	S43	50	45	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水飲場	水飲台	冬季期間使用禁止	コンクリート	S43	50	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯	水銀灯	鋼製	S43	50	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用者	木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬の散歩禁止	木製	S43	50	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　4　しおみ公園（街区公園）　　供用年度：S43.10.15

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板	避難場所	鋼製	S43	50	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	子供110番・教育委員会	鋼製	S43	50	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S43	50	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80　66m 折損・たわみあり	鋼製	S43	50	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										部分補修等
修景施設	花壇	花壇	幌別第二町内会	木製	S43	50	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	花壇	花壇	幌別第二町内会	ブロック	S43	50	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	308㎡	芝生	S43	50		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														7,469			50			50			150

概算費用合計（千円）：　7,719

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　5　北公園　（街区公園）　　供用年度：S43.11.15

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	休憩所	四阿		木造	S42	51	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	劣化：軽微な劣化がある 規準：クリアランス不足	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	軽微な劣化あり	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	シーソー	弓型シーソー①	劣化：軽微な劣化がある　規準：ゴムマット基礎露出	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	シーソー	弓型シーソー②	劣化：軽微な劣化がある　規準：ゴムマット基礎露出	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	滑台	大一流型滑台	連結ボルト腐食	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	ジャングルジム	スネイクジャングル	軽微な劣化あり	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：ソケット旧型 規準：ボルト突出、基礎露出	鋼製	S43	50	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023 年						改築更新				部分補修等
	砂場	砂場（PC枠）	枠破損、PC山ステップ石欠落、はがれ	P C	S44	49	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023 年										部分補修等
運動施設	ゲートボール場	ゲートボール場	308 ㎡	ダスト	S43	50	－	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
便益施設	便所	便所	6.72 ㎡	木造	S43	50	24	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　5　北公園　（街区公園）　　供用年度：S43.11.15

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
便益施設	水飲場	水飲台	破損	コンクリート	S43	50	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	S43	50	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S43	50	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S43	50	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	門	門柱	石一部崩落	コンクリート	S43	50	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										部分補修等
	車止め	車止め		鋼製	S43	50	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										部分補修等
	塀	縁石	102m	コンクリート	S43	50	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	834㎡	芝生	S43	50		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														10			415		1,100			415	145

概算費用合計（千円）：　2,085

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　6　富士1号公園 （街区公園）　供用年度：S44.5.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	多目的広場	2,424 ㎡	ダスト	S44	49	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	幼児遊具広場	883 ㎡	芝生	S44	49		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路	147 ㎡	アスファルト	S44	49	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	四阿	支柱とつか石の設置面腐食	木製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023 年			部分補修等		改築更新				部分補修等	
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ①	軽微な劣化あり	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）①	健全な状態	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	ブランコ	大型２人用ブランコ②	ゴムマット破れ	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）②	健全な状態	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	シーソー	弓型シーソー①	軽微な劣化あり	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	シーソー	弓型シーソー②	軽微な劣化あり	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	滑台	放射型滑台	ゴムマット破れ	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	鉄棒	３間低鉄棒	ゴムマットアンカーピン欠落	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　6　富士1号公園（街区公園）　供用年度：S44.5.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
便益施設	便所	便所	10.80 ㎡	鉄筋コンクリート	S44	49	45	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水飲場	水飲台		コンクリート	S44	49	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.85 146m	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	水銀灯	鋼製	S44	49	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S44	49	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め	凹み有り	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	1,018 ㎡	芝生	S44	49		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	花壇	花壇		レンガ	S44	49	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	花壇	花壇		レンガ	S44	49	20	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　6　富士1号公園（街区公園）　供用年度：S44.5.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
修景施設	花壇	花壇		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	花壇	花壇		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	花壇	花壇		ブロック	S44	49	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
															180		5,000			130	295		

概算費用合計（千円）：　5,605

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　7　西公園　（街区公園）　　供用年度：S44.10.31

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	休憩所	四阿		木製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	縁台		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	椅子ブランコ（固定）	ふさわしくない遊具	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降							部分補修等			部分補修等
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	健全な状態	鋼製	H30		15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H30		15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	シーソー	弓型シーソー	健全な状態	鋼製	H30		15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	滑台	大一流型滑台（Ｓ）	健全な状態	鋼製	H30		15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：支柱腐食、バー錆び、ソケット腐食・旧型、傾き、基礎浮き上がり、塗装劣化 規準：基礎露出、ボルト突出	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023 年						改築更新				部分補修等
	砂場	砂場（PC枠）	異物（雑草）が混入している	Ｐ　Ｃ	S44	49	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023 年										部分補修等
運動施設	さく	バックネット	H=5.0　11m	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
便益施設	水飲場	水飲台		コンクリート	S51	42	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　7　西公園　（街区公園）　　供用年度：S44.10.31

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
便益施設	便所	便所	2.62 × 2.77 6.26 ㎡	木造	S54	39	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	便所	目隠し塀	H=1.3	コンクリート	S44	49	41	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	標識	園名板		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	WEST PARKコース	鋼製	S51	42	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	門	門柱	御影石	石造	S54	39	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S44	49	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S44	49	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	くず箱	くず箱		鋼製	S44	49	18	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	ビニール系ネット H=3.00m　50m	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	花壇	花壇	1	ブロック	S51	42	20	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　7　西公園　（街区公園）　　供用年度：S44.10.31

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
修景施設	芝生	芝生	2,580 ㎡	芝生	S54	39		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
																			600	60			445

概算費用合計（千円）：　1,105

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　8　旭公園　（街区公園）　　供用年度：S44.10.31

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	休憩所	四阿	トタン屋根錆による腐食あり	木製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2021 年				改築更新		部分補修等			部分補修等	
	野外卓	野外卓	冬季期間使用禁止	木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	冬季期間使用禁止	木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	劣化：ゴムマットアンカーピン欠落 規準：クリアランス不足	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降	部分補修等				部分補修等					部分補修等
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降				部分補修等					部分補修等	
	ブランコ	チェアーブランコ	劣化：軽微な劣化あり 規準：着地面堀下がり	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	チェアーブランコ安全柵（両）	軽微な劣化がある	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降				部分補修等					部分補修等	
	鉄棒	３間低鉄棒	軽微な劣化がある	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降	部分補修等					部分補修等				
	コンビネーション	鋼製コンビネーション	劣化：軽微な劣化あり 規準：ボルト突出	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降				部分補修等					部分補修等	
便益施設	水飲場	水飲台	冬季期間使用禁止	コンクリート	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	便所	便所	冬季期間使用禁止 7.83 ㎡	木造	S44	49	24	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	便所	目隠し塀	H=1.34	コンクリート	S44	49	41	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
管理施設	標識	標識	園名板	木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　8　旭公園　（街区公園）　　供用年度：S44.10.31

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	標識	園名板	木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用者	木製	S44	49	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬の散歩禁止 1・犬のフン禁止 2	木製	S44	49	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80 189m 3箇所折れ・錆腐食・傾きあり	鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	基礎露出	鋼製	S44	49	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	S44	49	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S44	49	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	塀	縁石	200m	コンクリート	S44	49	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	990 ㎡	芝生	S44	49		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														235			4,750	15	80			180	15

概算費用合計（千円）：　5,275

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　9　桜木公園（街区公園）　供用年度：S46.6.9

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	多目的広場	955 ㎡	ダスト	S46	47	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路	167 ㎡	アスファルト	S46	47	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
運動施設	サッカーゴール	ゴールポスト		鋼製	S46	47	18	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=4.00m　46.5m	鋼製	S46	47	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	防護ネット	H=8.00m　19m	コンクリート	S46	47	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		鋼製	S46	47	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S46	47	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	駐輪場	駐輪場	8.4 ㎡	コンクリート	S46	47	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山	512 ㎡	芝生	S46	47		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

概算費用合計（千円）：

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　10　富士2号公園 （街区公園）　　供用年度：S47.8.10

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S47	46	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	滑台	中一流型滑台	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.75　181m	鋼製	S47	46	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S47	46	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	S47	46	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S47	46	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S47	46	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S47	46	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S47	46	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S47	46	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	716　㎡	芝生	S47	46		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　10　富士2号公園（街区公園）　　供用年度：S47.8.10

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査			管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期									
								年度	劣化状況	緊急度				2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
														315					130				

概算費用合計（千円）：　445

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　11　楡の木公園（街区公園）　　供用年度：S48.7.26

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	休憩所	四阿	屋根の上に石等が投げ上げられている。止め金具腐食	木製	S48	45	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	四阿	止め金具腐食	木造	H05	25	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S48	45	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等				部分補修等			部分補修等	
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S48	45	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S48	45	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	滑台	中一流型滑台	軽微な劣化がある	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	ブランコ	大型２人用ブランコ	吊金具腐食・溶接跡、ロックチェーン磨耗・溶接跡	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（片）	軽微な劣化がある	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：支柱腐食、ソケット旧型 規準：ボルト突出	鋼製	S48	45	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023年						改築更新				部分補修等
	砂場	砂場（PC枠）	軽微な劣化がある	Ｐ　Ｃ	S48	45	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	プレイウォール	ポップロック（ダブル）	軽微な劣化がある	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
運動施設	ゲートボール場	ゲートボール場	304㎡	ダスト	S48	45	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	水飲場	水飲台		コンクリート	S48	45	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　11　楡の木公園（街区公園）　　供用年度：S48.7.26

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
便益施設	便所	便所	3.10 × 2.15 6.665 ㎡	木製	S48	45	24	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	便所	目隠し塀	H=1.25	木製	S48	45	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	さく	外周柵	H=0.8　139m 塗装剥離・腐食	鋼製	S48	45	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	塀	縁石	159m	コンクリート	S48	45	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S48	45	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S48	45	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S48	45	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園・広場内で犬の	木製	S48	45	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S48	45	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S48	45	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	掲示板	掲示板		木製	S48	45	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S48	45	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	500 ㎡	芝生	S48	45		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　11　楡の木公園（街区公園）　　供用年度：S48.7.26

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査			管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期									
								年度	劣化状況	緊急度				2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
														250	50				675			50	245

概算費用合計（千円）：　1,270

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　12　かえで公園（街区公園）　　供用年度：S49.11.30

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	休憩所	パーゴラ		鋼製	S49	44	26	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等									
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S49	44	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S49	44	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等						部分補修等	
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S49	44	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S49	44	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等						部分補修等	
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	劣化：軽微な劣化がある 規準：クリアランス不足	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H24	6	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	シーソー	単列シーソー	劣化：軽微な劣化がある 規準：ボルト突出	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	鉄棒	３間低鉄棒	軽微な劣化あり	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	コンビネーション	鋼製コンビネーション	劣化：軽微な劣化あり 規準：ボルト突出	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.60　233m	鋼製	S49	44	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.60　9m	鋼製	S49	44	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等									
	車止め	車止め		コンクリート	S49	44	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　12　かえで公園（街区公園）　　供用年度：S49.11.30

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	園名板	ぐらつき有り	木製	S49	44	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用看板	木製	S49	44	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止看板	木製	S49	44	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S49	44	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S49	44	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	塀	縁石	121m	コンクリート	S49	44	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S49	44	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	S49	44	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	803㎡	芝生	S49	44		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														135		30	145		15			175	

概算費用合計（千円）：　500

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　13　常盤公園（街区公園）　供用年度：S50.11.29

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背ありベンチ		木製	S50	43	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化あり	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	滑台	中一流型滑台	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	砂場	砂場（PC枠）	枠欠け	コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2024年	部分補修等									
	雲梯	ヒネリン	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
便益施設	水飲場	水飲台		コンクリート	S50	43	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	園名板		木製	S50	43	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S50	43	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S50	43	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ柵 H=0.65　87m	鋼製	S50	43	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	塀	塀	H=1.25	コンクリート	S50	43	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S50	43	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　13　常盤公園（街区公園）　　供用年度：S50.11.29

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
修景施設	芝生	芝生	429 ㎡	芝生	S50	43		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														245					245				

概算費用合計（千円）：　490

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　14　若草1号公園（街区公園）　供用年度：S51.11.30

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S51	42	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	滑台	中一流型滑台	健全な状態	鋼製	H28	2	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	シーソー	2間（PC）	軽微な劣化がある	鋼製	H28	2	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
便益施設	便所	便所	2.50×2.50　6.25㎡	木造	S51	42	24	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	便所	目隠し塀	H=1.54	木製	S51	42	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.77　152m	鋼製	S51	42	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	S51	42	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S51	42	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	1.4m　×　2.0m	木製	S49	44	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園・広場内で犬の	木製	S49	44	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S50	43	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　14　若草1号公園　（街区公園）　　供用年度：S51.11.30

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	S50	43	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	塀	縁石	140m	コンクリート	S51	42	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	590㎡	芝生	S51	42		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														30	115				30	115		

概算費用合計（千円）：　290

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　15　幌別1号公園（街区公園）　供用年度：S52.9.30

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S52	41	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	劣化：軽微な劣化あり 規準：クリアランス不足	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	シーソー	単列シーソー	劣化：支柱・梁腐食、センター金具腐食、、板止め鎖腐食　タイヤストッパー劣化 規準：支点部挟み込みの恐れあり、ボルト突出	鋼製	S52	41	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2024年	部分補修等						改築更新			
	滑台	中一流型滑台	劣化：ボルト腐食　※沿岸部の為、さび・腐食進行の恐れ 規準：ボルト突出	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
便益施設	便所	便所	2.20　×　3.10 6.82　㎡ 冬季期間使用禁止	木製	S52	41	24	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	車止め	車止め		コンクリート	S52	41	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S52	41	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S52	41	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用者	木製	S52	41	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬の散歩禁止	木製	S52	41	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S52	41	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80　102m	鋼製	S52	41	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等									

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　15　幌別1号公園（街区公園）　供用年度：S52.9.30

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	さく	外周柵	金網 H=3.0　15m	鋼製	S52	41	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等									
	塀	縁石	88m	コンクリート	S52	41	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	277　㎡	芝生	S52	41		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														305						3,000			

概算費用合計（千円）：　3,305

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　16　柏木公園（街区公園）　　供用年度：S55.2.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等			部分補修等					
	野外卓	野外卓		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H25	5	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	滑台	中一流型滑台	劣化：軽微な劣化がある 規準：ボルト突出	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	シーソー	単列シーソー	劣化：タイヤストッパー破損 規準：ボルト突出	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	砂場	砂場（PC枠）	枠欠落、異物（雑草）が混入している	P C	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025 年		部分補修等					改築更新			
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80　264m	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　16　柏木公園（街区公園）　　供用年度：S55.2.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S60	33	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	塀	縁石	390m	コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	4,470 ㎡	芝生	S60	33		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
															115			245		1,650			230

概算費用合計（千円）：　2,240

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　17　めばえ公園（街区公園）　　供用年度：S56.2.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	休憩所	四阿		木製	S56	37	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓	冬囲い	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	野外卓	野外卓	冬囲い	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	スプリング遊具	スプリング遊具　バイク　①	劣化：軽微な劣化がある　規準：基礎露出、ボルト突出	FRP	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2022年			部分補修等		改築更新				部分補修等	
	スプリング遊具	スプリング遊具　バイク　②	劣化：足掛けゴム欠落・破れ　規準：基礎露出、ボルト突出	FRP	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2022年		部分補修等			改築更新			部分補修等		
	健康遊具	スプリングバー	ゴムマットやぶれ	鋼製	S56	37	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	健康遊具	腹筋ベンチ	脚柱腐食、腰板腐朽	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等			部分補修等			部分補修等			部分補修等
管理施設	車止め	車止め		コンクリート	S56	37	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S56	37	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさんへ	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園内で犬の散歩等は禁止します	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S56	37	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　17　めばえ公園（街区公園）　　供用年度：S56.2.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	S56	37	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	塀	縁石	76m	コンクリート	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山	154㎡	芝生	S56	37		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	芝生	芝生	414㎡	芝生	S56	37		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
便益施設	水飲場	水飲台	冬囲い	コンクリート	S56	37	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														85	15	15	15	3,300	100	15	15	15	15

概算費用合計（千円）：　3,590

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　18　さわやか公園（街区公園）　供用年度：S56.12.9

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	休憩所	シェルター	6角 支柱塗装剥離、錆有り	FRP	S56	37	22	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	スツール	円型 φ 42m/m 亀裂、塗装剥離	FRP	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等			部分補修等					
	ベンチ	背なしベンチ	一脚天板の傷み	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	野外卓		木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H24	6	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	滑台	放射型滑台	階段手摺亀裂、ゴムマットピン欠落・切れ	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	シーソー	弓型シーソー	異音あり、ゴムマット破れ	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	鉄棒	３間中鉄棒	劣化：ソケット旧型 規準：ボルト突出	鋼製	S56	37	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025年		部分補修等					改築更新			
	砂場	砂場（PC枠）	枠破損	コンクリート	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025年		部分補修等					改築更新			
	小動物	小動物　ウサギ	軽微な劣化がある	コンクリート	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	小動物	小動物　シカ	上物欠け、塗装劣化	コンクリート	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2025年		部分補修等					改築更新			
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80　147m	木製	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　18　さわやか公園（街区公園）　　供用年度：S56.12.9

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	さく	目隠し塀	H=1.45	木製	S56	37	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用する皆さんへ	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S56	37	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S56	37	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用する皆さんへ	木製	S56	37	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S56	37	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	塀	縁石	140m	コンクリート	S56	37	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	550㎡	芝生	S56	37		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
便益施設	便所	便所	1.5㎡	木造	S56	37	24	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
															165	15	130	15		2,640	15	130	

概算費用合計（千円）：　3,110

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　19　亀田記念公園（総合公園）　　供用年度：S57.10.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	園路		アスファルト	S57	36	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路		ダスト	S57	36	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路		芝生	S57	36		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路		アスファルト	S57	36	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	園路	階段		コンクリート	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	橋脚		コンクリート	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	橋脚		木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	橋脚		鋼製	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿		木製	S57	36	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2023年		部分補修等					改築更新		部分補修等	
	野外卓	野外卓		木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　19　亀田記念公園（総合公園）　　供用年度：S57.10.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしサークルベンチ		木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	休憩所	シェルター		鋼製	S57	36	26	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
遊戯施設	コンビネーション	木製コンビネーション	劣化：軽微な劣化がある 規準：ボルト突出	木製	H24	6	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等			部分補修等			部分補修等	
便益施設	便所	便所		木造	S57	36	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	便所	便所		コンクリート	S57	36	41	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	時計台	時計塔		鋼製	S57	36	18	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水飲場	水飲台		コンクリート	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	駐車場	駐車場	A=2670　㎡	アスファルト	S57	36	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	門	ゲート		鋼製	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	公園駐車場入口	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S57	36	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵		木製	S57	36	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	4　m	鋼製	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　19　亀田記念公園（総合公園）　供用年度：S57.10.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	塀	縁石		コンクリート	S57	36	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識		鋼製	S57	36	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	分電盤	分電盤		鋼製	S57	36	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	分電盤	配電盤		鋼製	S57	36	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板	自然石	石造	S57	36	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	ニジマスの池	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	ジャブジャブ川	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	施設内標識	野鳥	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	アヤメ園	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	施設内標識	亀田霊園	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	施設内標識	公園内・住宅方面	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	イチイの実	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　19　亀田記念公園（総合公園）　　供用年度：S57.10.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	施設内標識	木の実動物	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさま	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさま	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	施設内標識	お知らせ	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	登別市民憲章	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	カエデの葉	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	木の子どもたち	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	ふじ棚のトンネル	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	施設内標識	林の鳥	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	BIOTOPE	木製	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	施設内標識	サミット記念木	鋼製	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	倉庫	倉庫兼浴場	22.30　㎡	木造	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	倉庫	倉庫	4.95　㎡	木造	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　19　亀田記念公園（総合公園）　　供用年度：S57.10.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	雨水排水施設	側溝		コンクリート	S57	36	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
教養施設	動物舎	鳥類給餌台		木製	S57	36	20	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	動物舎	ニジマス給餌場		木製	S57	36	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	日陰たな	藤棚		木造	S57	36	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	日陰たな	ふじ棚のトンネル		鋼製	S57	36	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														50	50			50	8,000		100	

概算費用合計（千円）：　8,250

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　20　のぞみ公園（街区公園）　供用年度：S58.10.6

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	階段		コンクリート	S58	35	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	園路	園路		平板ブロック	S58	35	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿		コンクリート	S58	35	45	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ2・背なしベンチ2		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	コンビネーション	鋼製コンビネーション	軽微な劣化がある	鋼製	H29	1	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	スプリング遊具	リンク遊具（ヒコーキ）	健全な状態	木	H30		7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等			部分補修等			部分補修等	
	スプリング遊具	リンク遊具（クルマ）	健全な状態	木	H30		7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等			部分補修等			部分補修等	
	ブランコ	大型２人用ブランコ	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
便益施設	水飲場	水飲台		石造	S58	35	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	標識	園名板		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　20　のぞみ公園（街区公園）　　供用年度：S58.10.6

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止看板	木製	S58	35	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S58	35	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	花壇	花壇	1	コンクリート	S58	35	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	172 ㎡	芝生	S58	35		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
															30	130		30			160	

概算費用合計（千円）：　350

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　21　わかば公園（街区公園）　　供用年度：S58.10.28

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	多目的広場	866 ㎡	ダスト	S58	35	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	大型遊具広場	229 ㎡	ダスト	S58	35	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路	25 ㎡	芝生	S58	35		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	休憩所広場	30 ㎡	平板ブロック	S58	35	40	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	健全な状態 ※ゴムマット据付不備	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	コンビネーション	鋼製コンビネーション	健全な状態 ※ゴムマット据付不備	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
便益施設	便所	便所	3.8×2.3　8.74㎡ 窓ガラスにひび有り	木製	S58	35	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水飲場	水飲台		石造	S58	35	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯	水銀灯	鋼製	S58	35	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S58	35	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　21　わかば公園（街区公園）　　供用年度：S58.10.28

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識	1.4m × 2.0m	木製	S58	35	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園・広場内で犬の	木製	S58	35	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S58	35	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S58	35	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	H=0.75　67m 変形あり	鋼製	S58	35	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	防球ネット	H=1.9 80m塗装剥離錆有り H=1.2　6.5m H=1.0　16.5m	鋼製	S58	35	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	塀	縁石	155m	コンクリート	S58	35	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	雨水貯留施設	浄化槽	0.70 × 1.80	コンクリート	S58	35	45	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	水道メーター		鋼製	S58	35	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
運動施設	運動用具倉庫	ゲートボール用具入	1.98　㎡	鋼製	S58	35	22	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	457　㎡	芝生	S58	35		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														100			130		100			130	

概算費用合計（千円）：　460

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　22　なかよし公園（街区公園）　　供用年度：S60.3.14

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	階段		石敷	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	野外卓		ＦＲＰ	S59	34	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓	冬囲い	木製	S59	34	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S59	34	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化あり	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	滑台	大一流型滑台	軽微な劣化あり	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	鉄棒	３間中鉄棒	軽微な劣化あり	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80　147m	鋼製	S59	34	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S59	34	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさん 支柱下部破損	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園内で犬の散歩等は禁止します	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　22　なかよし公園（街区公園）　　供用年度：S60.3.14

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	分処制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識	公園を利用するみなさん	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	時計設置	鋼製	S60	33	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S59	34	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	890 ㎡	芝生	S59	34		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	水飲場	水飲台		石造	S59	34	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														130				15	130				15

概算費用合計（千円）：　290

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　23　ことぶき公園（街区公園）　供用年度：S60.3.14

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	階段		コンクリート	S59	34	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S59	34	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：支柱腐食、ソケット旧型、塗装劣化 規準：ボルト突出	鋼製	S59	34	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025年		部分補修等					改築更新			
	砂場	砂場（PC枠）	軽微な劣化がある	PC	S59	34	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	滑台	中一流型滑台	劣化：軽微な劣化がある 規準：ボルト突出	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.85　164m	鋼製	S59	34	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S59	34	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S59	34	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用看板	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止看板	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　23　ことぶき公園（街区公園）　　供用年度：S60.3.14

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板	避難場所	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S60	33	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	620 ㎡	芝生	S60	33		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														215	215				215	615			

概算費用合計（千円）：　1,260

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　24　川上公園（総合公園）　　供用年度：S42.9.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	運動広場	8,418 ㎡	ダスト	H02	28	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	多目的広場	10,870 ㎡	芝生	S58	35		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路	477m	アスファルト	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路	41m	アスファルト	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	園路	74m	インターロッキングブロック	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	休憩所広場	1,364m	インターロッキングブロック	S59	34	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	階段		平板ブロック	S59	34	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	階段	8段・54段	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	階段		石敷	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	階段護岸		石敷	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿		木製	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等			部分補修等		部分補修等				改築更新
	休憩所	パーゴラ		木製	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2027 年			部分補修等			部分補修等			改築更新	
	野外卓	野外卓		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　24　川上公園（総合公園）　　供用年度：S42.9.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S59	34	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S59	34	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2023年		部分補修等						部分補修等		
遊戯施設	シーソー	弓型シーソー①	劣化：腰板腐朽・割れ、センター金具がたつき・異音あり 規準：設置面緩衝材なし、基礎露出	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025年		部分補修等				改築更新				
	シーソー	弓型シーソー②	劣化：腰板割れ・摩耗、センター金具摩耗・異音あり 規準：設置面緩衝材なし、基礎露出	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025年		部分補修等				改築更新				
	ブランコ	枝型４人用ブランコ	劣化：軽微な劣化がある 規準：基礎露出	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等		改築更新			部分補修等	
	安全柵	枝型4人用ブランコ安全柵（両）	劣化：ボルト緩み 規準：基礎露出	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025年		部分補修等				改築更新				
	滑台	大一流型滑台	軽微な劣化がある	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等		改築更新			部分補修等	
	ジャングルジム	木製ジャングルジム	支柱腐朽、横丸太腐朽・ささくれ、ボルト緩み	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損が目立ち重度の傷害、あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、使用中止の措置の検討が必要となるなど、緊急な修繕や改築が必要である。	高	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損・劣化が目立つなど、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、早期の改修が必要である。改修後は日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2019年	改築更新			部分補修等			部分補修等			部分補修等
	木製遊具	木製平均台（丸太ステップ付）	支柱腐朽、丸太ステップ腐朽	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2019年	改築更新			部分補修等			部分補修等			部分補修等
	滑台	ローラー滑台	劣化：ローラー破損・摩耗多数、降口木板なし 規準：基礎露出、土流れ	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
運動施設	野球場	野球場	10,650㎡	クレイ	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
教養施設	記念碑	記念碑		石造	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　24　川上公園（総合公園）　　供用年度：S42.9.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
教養施設	記念碑	市民憲章板		コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	駐車場	駐車場	1,532 ㎡	アスファルト	S59	34	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	駐輪場	自転車フォルダ		鋼製	S60	33	18	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	便所	便所	木塀付 H=1.50 4.50 ㎡	木造	S60	33	24	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水飲場	水飲台		石造	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	事後保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					改築更新
	時計台	時計塔	1	鋼製	S60	33	18	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯	水銀灯	鋼製	H03	27	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2027 年				部分補修等					改築更新	
	標識	園名板		石造	S59	34	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止看板	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	由来	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	資料館ご案内	石造	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　24　川上公園（総合公園）　　供用年度：S42.9.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板	片倉景光屋敷跡	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	サクラ	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	流鏑馬	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	木馬の由来	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	鐘を鳴らしましょう	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵		鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	くず箱	吸いがら入れ		コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	放送塔	放送施設		鋼製	S60	33	30	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	門柱		鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S63	30	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	塀	125m	コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	雨水排水施設	側溝		コンクリート	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　24　川上公園（総合公園）　　供用年度：S42.9.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	塀	縁石	207m	コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	市民憲章板柵		木製	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	彫像	木馬		木製	S60	33	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	彫像	鐘		鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	池	徒渉池		石造	S60	33	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	池	ジャブジャブ池	90㎡	石造	S62	31	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水流	滝	57㎡	石造	S63	30	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	噴水	噴水		石造	S60	33	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水流	遊水路	290m	コンクリート	S61	32	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	つき山	つき山		芝生	S60	33		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	26,547㎡	芝生	S60	33		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														7,550	265	50	465	2,500	8,000	50	50	16,315	8,100

概算費用合計（千円）：　43,345

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　25　わらべ公園（街区公園）　　供用年度：S61.1.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等								
	野外卓	野外卓		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	四阿		木製	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2022 年	部分補修等			改築更新			部分補修等			部分補修等
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	劣化：軽微な劣化がある 規準：クリアランス不足、くぼみあり	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	滑台	大一流型滑台	軽微な劣化がある	鋼製	H23	7	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：ソケット旧型 規準：ボルト突出	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025 年		部分補修等					改築更新			
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80　160m	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め	1箇所ぐらつき有り	コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板	ぐらつき有り	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用看板	木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止看板	木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　25　わらべ公園（街区公園）　　供用年度：S61.1.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板	避難場所	鋼製	S61	32	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S61	32	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	650 ㎡	芝生	S60	33		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														50	65	130	8,000			650	130		50

概算費用合計（千円）：　9,075

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　26　くさぶえ公園（街区公園）　供用年度：S61.1.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	滑台	中一流型滑台	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	砂場	砂場（PC枠）	軽微な劣化がある	コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.85　194m 一部区間歪みあり・全体的に錆あり	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園内で犬の散歩等は禁止します	木製	S61	32	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	砂場を利用するみなさんへ	木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさん 支柱下部破損 多少ぐらつき	木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　26　くさぶえ公園（街区公園）　　供用年度：S61.1.20

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板	避難場所	鋼製	S61	32	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S61	32	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	718 ㎡	芝生	S60	33		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
															100		130			100		130	

概算費用合計（千円）：　460

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　27　若草中央公園（近隣公園）　　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	多目的広場	1,597 ㎡	芝生	S60	33		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
園路・広場	園路	園路	461m	平板ブロック	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
園路・広場	園路	園路	8m	木レンガ	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
園路・広場	園路	階段		平板ブロック	S62	31	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
園路・広場	広場	ゲートボール場	423 ㎡ × 2	ダスト	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
園路・広場	広場	休憩所広場	668 ㎡	平板ブロック	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	休憩所	パーゴラ		木製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿		木製	S62	31	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	キノコシェルター		コンクリート	S60	33	45	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背ありベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等			部分補修等					

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　27　若草中央公園（近隣公園）　　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしロングベンチ		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背あり三人用ベンチ		FRP	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	緑台		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしサークルベンチ		木製	S60	33	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	滑台	象型滑台	劣化：支柱・側板腐食、踊場腐食（格子ビニールテープ養生中）、階段手摺腐食（ビニールテープ養生中）、滑走面腐食 規準：ボルト突出、有	鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2020年		改築更新				部分補修等				
遊戯施設	コンビネーション	木製コンビネーション	劣化：支柱ひび割れ・ささくれ（ガムテープ養生中）、梁（木部）割れ、手すりぐらつき、丸棒腐朽・摩耗・ひび割れ・欠け 規準：ボルト突出	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2020年		改築更新			部分補修等			部分補修等		
運動施設	テニスコート	テニスコート	740㎡ × 2	全天候舗装	S62	31	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023年			部分補修等						改築更新	改築更新
運動施設	さく	ネットフェンス	H=4.0　224m 全体的にサビ大	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023年			部分補修等						改築更新	改築更新
便益施設	便所	便所	4.00 × 2.30 9.20㎡	木造	S60	33	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	便所	便所	4.00 × 2.50 10.0㎡	木造	S62	31	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	水飲場	水飲台		コンクリート	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	駐輪場	駐輪場		コンクリート	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	駐車場	駐車場	155㎡	アスファルト	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　27　若草中央公園（近隣公園）　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	S60	33	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	時計付公園灯		鋼製	S60	33	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	園名板		コンクリート	S60	33	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	注意標識	犬の散歩禁止	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	注意標識	犬の散歩禁止	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	標識	注意標識	公園を利用するみなさま	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	注意標識	公園を利用するみなさま	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	施設内標識	登別市民憲章	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	案内板	避難場所	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	標識	案内板	お知らせ	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	分電盤	分電盤		鋼製	S62	31	25	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	雨水排水施設	グレーティング		鋼製	S60	33	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	花壇	花壇		コンクリート	S60	33	20	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　27　若草中央公園（近隣公園）　　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
修景施設	噴水	噴水		石造	S62	31	20	H30 R5	処分制限期間が過ぎており、噴水ポンプは腐食や劣化により作動しないことから改修が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎている。 噴水ポンプが腐食や劣化により作動しないことから改修が必要である。 改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2023 年					改修			部分補修等		
修景施設	池	池		コンクリート	S62	31	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
修景施設	芝生	芝生	2,618 ㎡	芝生	S60	33		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
														1,243	16,082	200		2,600	50		50		

概算費用合計（千円）：　20,225

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　28　のびのび公園（街区公園）　　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	運動広場	2,289 ㎡	ダスト	S62	31	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	広場	休憩所広場	352 ㎡	インターロッキングブロック	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	野外卓	野外卓		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等			部分補修等					
	ベンチ	背ありベンチ		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	四阿		木製	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	敷床板浮上り	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	軽微な劣化がある	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	滑台	中一流型滑台	軽微な劣化がある	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	鉄棒	３間中鉄棒	軽微な劣化がある	鋼製	H25	5	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	小動物	リンク遊具　ラッコ	支柱・リンク機構腐食	コンクリート	S61	32	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2026 年			部分補修等		改築更新					
	小動物	リンク遊具　エリマキくん	支柱・リンク機構腐食	コンクリート	S61	32	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2026 年			部分補修等		改築更新					
	砂場	砂場（PC枠）	異物（雑草）が混入している	コンクリート	S61	32	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2026 年			部分補修等				改築更新		

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　28　のびのび公園（街区公園）　　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
便益施設	水飲場	水飲台	冬囲い	コンクリート	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等							
	便所	便所	2.14 × 3.0 6.42 ㎡	木製	S61	32	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80 275m	鋼製	S61	32	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80 2m	鋼製	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等				部分補修等			
	車止め	車止め		鋼製	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S61	32	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S61	32	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園内で犬の散歩等は禁止します	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさんへ	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさんへ	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S62	31	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　28　のびのび公園（街区公園）　　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	掲示板	掲示板		木製	S62	31	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														70	235		3,300		100	1,950		45

概算費用合計（千円）：　5,700

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　29　渓風園(カルルス)（街区公園）　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	園路	81m	砂利	S62	31		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしロングベンチ		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		コンクリート	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	休憩所	四阿		木製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		コンクリート	S62	31	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	彫像	石碑		石造	S62	31	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	1,453 ㎡	芝生	S62	31		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	駐車場	駐車場	352 ㎡	ダスト	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	くずかご	吸いがら入れ		コンクリート	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	くずかご	くずかご		鋼製	S62	31	18	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	功程碑		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	管理事務所	ポンプ小屋	1.98 ㎡	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　29　渓風園(カルルス)（街区公園）　　供用年度：S62.3.24

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査			管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期									
								年度	劣化状況	緊急度				2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028

概算費用合計（千円）：

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　30　もみじ公園（街区公園）　　供用年度：S63.2.9

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	広場	t=10 cm 590 ㎡	ダスト	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	滑台	中一流型滑台	劣化：健全な状態 規準：ボルト突出	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	砂場	砂場（PC枠）	軽微な劣化がある	コンクリート	S61	32	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	シーソー	弓型シーソー	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
管理施設	さく	外周柵	金網 H=0.95 100m	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80 35m	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵	L型 2m	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板	札公型 φ 42.7	木製	S62	31	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園内で犬の散歩等は禁じます	木製	S63	30	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさんへ	木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　30　もみじ公園（街区公園）　　供用年度：S63.2.9

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識	砂場を利用するさなさん へ	木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S62	31	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	S63	30	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山		芝生	S62	31		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	芝生	芝生	510 ㎡	芝生	S62	31		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														230		100			230		100		

概算費用合計（千円）：　660

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　31　つくし公園（街区公園）　　供用年度：S63.2.9

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	広場	t=10 ㎝ 900 ㎡	ダスト	S62	31	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	広場	ブロック歪みあり	インターロッキングブロック	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	四阿	東屋張部落書き	木製	S61	32	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	滑台	中一流型滑台	劣化：滑走面隙間パッキン破れ 規準：ボルト突出	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：ソケット旧型、塗装劣化 規準：ボルト突出	鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025 年		部分補修等					改築更新			
	雲梯	ヒネリン	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
管理施設	さく	外周柵	金網 H=1.40　31m 腐食により傾斜１部破損	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等								
	標識	園名板		木製	S62	31	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬の散歩禁止	木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用者	木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　31　つくし公園（街区公園）　　供用年度：S63.2.9

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意標識	犬の散歩禁止	木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S62	31	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	基礎露出	鋼製	S63	30	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山		芝生	S62	31		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	芝生	芝生	500㎡	芝生	S62	31		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														130	315				130	615			

概算費用合計（千円）：　1,190

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　32　新川公園（近隣公園）　供用年度：H1.1.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	広場	3150 ㎡	ダスト	H01	29	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
遊戯施設	コンビネーション	鋼製コンビネーション	遊具：軽微な劣化がある、設置面枠破損	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降		部分補修等					部分補修等			
休養施設	休憩所	四阿	柱根元腐食	木製	H01	29	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2021 年			改築更新			部分補修等			部分補修等	
	野外卓	野外卓		木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
便益施設	便所	便所		木造	H01	29	24	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
	水飲場	水飲台		コンクリート	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
管理施設	標識	園名板		木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	標識	園名板		木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	標識	注意標識	ゴルフ禁止	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	標識	注意標識	お知らせ	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　32　新川公園（近隣公園）　　供用年度：H1.1.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	車止め	車止め		鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	S62	31	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	雨水排水施設	グレーティング		鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	ネットフェンス	44m	鋼製	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	バックネット	14m	鋼製	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵（茶）	H=1.50　99m	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵（白）	H=1.20　16m	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	H01	29	25	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山		芝生	H01	29		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	3,210　㎡	芝生	H01	29		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
															50	3,806			50	50		60	

概算費用合計（千円）：　4,016

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　33　めぐみ公園（街区公園）　　供用年度：H1.1.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	広場	1,030 ㎡	ダスト	S63	30	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	ブランコ	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	滑台	中一流型滑台	健全な状態	鋼製	H29	1	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	砂場	砂場（PC枠）	軽微な劣化がある	コンクリート	S63	30	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
管理施設	車止め	車止め		コンクリート	S63	30	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園広場内で犬の散歩等はご遠慮願います	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさんへ	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	砂場を利用する皆さんへ	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	H01	29	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　33　めぐみ公園（街区公園）　　供用年度：H1.1.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	雨水排水施設	グレーティング		鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山		芝生	S63	30		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	740 ㎡	芝生	S63	30		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
																	130	100				130	100

概算費用合計（千円）：　460

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　34　すずらん公園（街区公園）　供用年度：H1.1.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	広場	t=10cm 920 ㎡	ダスト	S63	30	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	広場	広場		インターロッキングブロック	H01	29	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	基礎露出　1箇所	木製	S63	30	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等			部分補修等			部分補修等			
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	敷床板浮き上り	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	滑台	中一流型滑台	劣化：軽微な劣化あり 規準：ボルト突出	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：ソケット旧型、塗装劣化 規準：ボルト突出	鋼製	S63	30	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025 年		部分補修等					改築更新			
	雲梯	雲梯（グルリン）	軽微な劣化がある	鋼製	H1.	29	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
管理施設	標識	園名板		木製	S63	30	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬の散歩禁止	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用者	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	砂場を利用する皆さんへ	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　34　すずらん公園（街区公園）　　供用年度：H1.1.27

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板	避難場所	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	基礎露出	鋼製	H01	29	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	S63	30	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山		芝生	H01	29		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	芝生	芝生	570㎡	芝生	S63	30		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														160	30		15		145	615			

概算費用合計（千円）：　965

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　35　登別ビーチパーク（総合公園）　供用年度：H2.7.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	道路	700m	アスファルト	H02	28	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	歩道	237m	インターロッキングブロック	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	休憩所広場	7,576　㎡	インターロッキングブロック	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	マルチシェルター	三連ポリカーボネートフード 全体的に腐食	鋼製	H01	29	26	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					改築更新
	ベンチ	スツール		自然石	H02	28	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2024年	部分補修等					改築更新				
	ベンチ	背ありベンチ	塗装が剥離している	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2025年	部分補修等			部分補修等			改築更新			部分補修等
便益施設	駐車場	駐車場	15,977　㎡	アスファルト	H02	28	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	便所	便所	124.10　㎡	レンガ	H02	28	40	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	売店	チケット売場	1.90×5.60　10.64㎡	木造	H02	28	24	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水飲場	水飲台	H=1.45	コンクリート	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯	H=4.80m	鋼製	H02	28	25	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	H02	28	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	車輌案内板	13パイフ製	鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名： 35 登別ビーチパーク （総合公園）　供用年度：H2.7.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板		鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	やすらぎ碑	石造	H02	28	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	マリンパーク入口	鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	H02	28	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	H02	28	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		鋼製	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	門	出口用回転ゲート		鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	門	ゲート		鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	分電盤	電気設備ボックス		鋼製	H02	28	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	管理事務所	料金所	14.99 ㎡	コンクリート	H02	28	45	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ伏柵 H=0.80 290m	鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　35　登別ビーチパーク（総合公園）　供用年度：H2.7.18

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	雨水排水施設	グレーティング		鋼製	H02	28	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	擁壁	縁石	1,751m	コンクリート	H02	28	60	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	擁壁	縁石	H=200m/m　280m	自然石	H02	28	60	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	石組	化粧柱	H=6.00m	石造	H02	28	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	石組	化粧柱	H=7.00m	石造	H02	28	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	花壇	花壇	10	石造	H01	29	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	48,680　㎡	芝生	H02	28		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														150			50	100	2,050	2,050			5,350

概算費用合計（千円）：　9,750

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　36　いなほ公園（街区公園）　供用年度：H3.11.25

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	野外卓	野外卓		木製	H03	27	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型2人用ブランコ	劣化：軽微な劣化あり 規準：マット周囲くぼみ、基礎露出	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	鉄棒	３間低鉄棒	劣化：支柱腐食、ソケット旧型、塗装劣化 規準：ボルト突出、設置面くぼみ	鋼製	H03	27	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2024年		部分補修等				改築更新				
	コンビネーション	鋼製コンビネーション	軽微な劣化がある	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	健康遊具	ぶら下がり	軽微な劣化がある	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	健康遊具	ストレッチ	健全な状態	鋼製	H24	6	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
	健康遊具	背のばしベンチ	軽微な劣化がある	木製	H24	6	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降				部分補修等					部分補修等	
管理施設	さく	外周柵	パイプ製金網 H=0.80　154m	鋼製	H03	27	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め	1箇所ぐらつき有り	コンクリート	H03	27	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板	1箇所ぐらつき有り	木製	H03	27	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止看板	木製	H03	27	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	H03	27	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　36　いなほ公園（街区公園）　　供用年度：H3.11.25

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	H03	27	25	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山		芝生	H03	27		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	芝生	芝生	420㎡	芝生	H03	27		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														30		345		600			345	

概算費用合計（千円）：　1,320

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　37　あおぞら公園（街区公園）　供用年度：H5.10.13

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	広場	16 ㎡	インターロッキングブロック	H05	25	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
休養施設	野外卓	野外卓		木製	H05	25	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	コンビネーション	鋼製コンビネーション	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H26	4	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
	シーソー	弓型シーソー	軽微な劣化がある	鋼製	H26	4	15	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降	部分補修等					部分補修等				
管理施設	さく	外周柵	H=0.80　148m	鋼製	H05	25	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	H05	25	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	H05	25	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	H05	25	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園内で犬の散歩等は禁止します	木製	H05	25	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用するみなさんへ	木製	H05	25	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識		木製	H05	25	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　37　あおぞら公園（街区公園）　供用年度：H5.10.13

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	H05	25	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	420 ㎡	芝生	H05	25		H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	花壇	花壇		ブロック	H05	25	20	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														230					230				

概算費用合計（千円）：　460

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　38　ひまわり公園（街区公園）　供用年度：H6.12.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	円形広場	226 ㎡	平板ブロック	H06	24	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	広場	W=1.5 42m	ダスト	H06	24	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背なしベンチ	全般的に多少の緩み有り	木製	H06	24	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	全般的に多少の緩み有り	木製	H06	24	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等			部分補修等			部分補修等	
	休憩所	四阿	木製テーブルぐらつき大きい	木製	H06	24	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	軽微な劣化がある	鋼製	H28	2	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	安全柵	大型２人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H28	2	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	コンビネーション	鋼製コンビネーション	軽微な劣化がある	鋼製	H28	2	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
便益施設	水飲場	水飲台	H=0.80	石造	H06	24	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	掲示板	園名板		木製	H06	24	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	掲示板	園名板		木製	H06	24	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	犬散歩禁止看板	木製	H07	23	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園利用看板	木製	H06	24	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　38　ひまわり公園　（街区公園）　　供用年度：H6.12.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	案内板	通商産業省	鋼製	H06	24	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	格子状ビームパイプ H=0.80　181m	鋼製	H06	24	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	H06	24	25	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	つき山	つき山	230　㎡	芝生	H06	24		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	1,586　㎡	芝生	H06	24		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
															340	30			15	115	15	15	

概算費用合計（千円）：　530

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　39　ひよどり公園（街区公園）　供用年度：H8.3.29

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	園路	W=1.0 × L=62.0 0=62.0 ㎡ 62m	ダスト	H08	22	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	広場	ゲートボール場	442 ㎡	ダスト	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	劣化：支柱曲り、吊金具腐食、腰板ゴムカバー破損、敷床板破損・腐朽 規準：腰板裏ボルト突出	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2019 年	改築更新					部分補修等				
	安全柵	２人用ブランコ安全柵（両）	支柱上部破損、溶接不備	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損が目立ち重度の傷害、あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、使用中止の措置の検討が必要となるなど、緊急な修繕や改築が必要である。	高	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損・劣化が目立つなど、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、早期の改修が必要である。改修後は日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2019 年	改築更新					部分補修等				
	滑台	中型滑台	健全な状態	鋼製	H30		15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
便益施設	便所	便所	2.5 × 2.5 6.25 ㎡	木造	H08	22	24	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	手洗場	手洗場		コンクリート	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯	水銀灯	鋼製	H08	22	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	木柱白熱灯	木製	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	掲示板	園名板		木製	H08	22	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園・広場内で犬の	木製	H07	23	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意標識	1.4m × 2.0m	木製	H08	22	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板		木製	H08	22	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　39　ひよどり公園（街区公園）　　供用年度：H8.3.29

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	さく	外周柵	格子パイプ製 H=0.9　121m 変形・塗装剥離・錆有り	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め	伸縮式ステンレスパイプ	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生	786　㎡	芝生	H08	22		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														1,507				100	30				100

概算費用合計（千円）：　1,737

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　40　美園公園（街区公園）　供用年度：H8.12.12

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	ゲートボール場		ダスト	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	階段	1.8m × 2.3m	コンクリート	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	園路	階段	1.60m × 1.90m	木製	H08	22	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	広場	公園出入口		平板ブロック	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿	3.0m × 3.0m 6.0m × 0.41m	木製	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	H08	22	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
遊戯施設	ブランコ	大型２人用ブランコ	ゴムマットアンカーピン欠落	鋼製	H28	2	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	安全柵	大型2人用ブランコ安全柵（両）	健全な状態	鋼製	H28	2	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降			部分補修等					部分補修等		
	コンビネーション	鋼製コンビネーション	軽微な劣化がある	鋼製	H28	2	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	鉄棒	３間中鉄棒	軽微な劣化がある	鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
	はん登棒	パイプクライム	健全な状態	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等					部分補修等			
便益施設	便所	便所	2.5×4.3　10.75㎡	木造	H08	22	24	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	手洗場	手洗場	0.2m × 0.2m	コンクリート	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　40　美園公園（街区公園）　供用年度：H8.12.12

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	掲示板	園名板	H ＝ 2.0m	木製	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園内で犬の散歩等は禁じます	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	注意標識	公園を利用する 1.4m × 2.0m	木製	H01	29	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	通商産業省所管	鋼製	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	案内板	避難場所	鋼製	H01	29	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	H=0.8m 85m	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	H=0.7m 162m ２箇所壊れている	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等								
	さく	外周柵	H=0.8m 60m	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯		鋼製	H08	22	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め	伸縮式ステンレスパイプ	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	看板		木製	H08	22	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水道	水飲台		コンクリート	H08	22	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　40　美園公園（街区公園）　供用年度：H8.12.12

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	水道	水道メーター		鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	花壇	花壇		ブロック	H08	22	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	990㎡	芝生	H08	22		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														150	30				130	30		

概算費用合計（千円）：　340

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　41　岡志別の森運動公園　（地区公園）　　供用年度：H10.4.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	入口広場	390 ㎡	平板ブロック	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	中央広場	1 箇所	インターロッキングブロック	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	管理用道路	464m	アスファルト	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	園路	ジョギングコース	1000m	ダスト	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
運動施設	野球場	野球場	14540 ㎡	クレイ	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	バックスクリーン		鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ダッグアウト	ダッグアウト		鋼製	H10	20	18	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	テニスコート	テニスコート	6 面　4,980 ㎡	ダスト	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	パークゴルフ場	パークゴルフ場		芝生	H10	20		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿		木製	H10	20	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背ありベンチ		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	縁台		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆が見られ再塗装が必要であるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　41　岡志別の森運動公園　（地区公園）　　供用年度：H10.4.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
便益施設	駐車場	駐車場	大5台　乗100台　身3台	アスファルト	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	便所	便所		木造	H10	20	24	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水飲場	水飲台		コンクリート	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯	水銀灯	コンクリート	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	園名板		石造	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	掲示板	案内板		木製	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	掲示板	ジョギングコース	ジョギングコース	木製	H10	20	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	STARTGOAL　板		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	ホール看板		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	公園名由来説明板		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	標識	点数板		木製	H10	20	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	ナトリウム灯	鋼製	H10	20	25	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　41　岡志別の森運動公園　（地区公園）　　供用年度：H10.4.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	車止め	車止め		石造	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	H=1.1m　624.0m	鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	ネットフェンス		鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	くず箱	吸いがら入れ		鋼製	H10	20	18	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	引込柱	引込柱		コンクリート	H10	20	42	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	分電盤	分岐開閉器盤		鋼製	H10	20	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	分電盤	照明用分電盤		鋼製	H10	20	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	雨水排水施設	側溝		コンクリート	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	水道	水道メーター		鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	芝生	芝生		芝生	H10	20		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	花壇	花壇		ブロック	H10	20	20	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

概算費用合計（千円）：

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　42　富岸公園（近隣公園）　供用年度：H10.4.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	広場	入口広場	264 ㎡	平板ブロック	H09	21	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	多目的広場	1,948 ㎡	ダスト	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	大型遊具広場	940 ㎡	ダスト	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	幼児遊具広場	636 ㎡	ダスト	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	多目的広場	630 ㎡	全天候舗装	H08	22	10	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	事後保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2026 年			部分補修等				改築更新	改築更新	改築更新
	園路	園路	372m	アスファルト	H09	21	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	休憩所	四阿		木製	H09	21	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	休憩所	休憩所広場	110 ㎡	平板ブロック	H08	22	40	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	野外卓	野外卓		木製	H09	21	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	H08	22	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしアニマルベンチ		木製	H09	21	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしアニマルベンチ		木製	H09	21	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
遊戯施設	コンビネーション	木製コンビネーション	劣化：踊場格子腐朽・固定不良、枠木腐朽、床板腐朽・摩耗、受木腐朽、支柱腐朽、ネット丸太割れ、ネット磨耗・ほつれ、やぶれ、境界柵支柱欠け	木製	H10	20	7	H30	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損が目立ち重度の傷害、あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、使用中止の措置の検討が必要となるなど、緊急な修繕や改築が必要である。	高	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損・劣化が目立つなど、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、早期の改修が必要である。改修後は日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2020 年		改築更新	改築更新	改築更新	改築更新		部分補修等			部分補修等

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　42　富岸公園（近隣公園）　供用年度：H10.4.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
遊戯施設	コンビネーション	鋼製コンビネーション	劣化：踊場床腐食、滑台中間支柱腐食、階段側板腐食、継手金具破損、ゴムカバー剥がれ 規準：基礎露出	鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損が目立ち重度の傷害、あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、使用中止の措置の検討が必要となるなど、緊急な修繕や改築が必要である。	高	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や破損・劣化が目立つなど、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、早期の改修が必要である。改修後は日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2023 年					改築更新				部分補修等	部分補修等
	健康遊具	トレーニングステーション	劣化：ピクトパネル板面文字消え 規準：ボルト突出	鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降								部分補修等		
	健康遊具	腹筋ベンチ	脚柱腐食、腰板欠け、塗装劣化	木製	H10	20	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降						部分補修等			部分補修等	
	健康遊具	背伸ばしチェア	脚柱腐食	木製	H10	20	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降						部分補修等			部分補修等	
運動施設	バスケットボールゴール	バスケットリング	ゴールネットチェーン止め金具破損、チェーン切れ	鋼製	H10	20	18	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	事後保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降					部分補修等					
	さく	テニス練習板		木製	H10	20	15	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	処分制限期間が過ぎ、腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降	部分補修等			部分補修等			部分補修等			
便益施設	駐車場	駐車場	72 ㎡	アスファルト	H10	20	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
	便所	便所		鉄筋コンクリート	H10	20	45	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	水飲場	水飲台		コンクリート	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
管理施設	照明施設	公園灯	水銀灯	鋼製	H09	21	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	標識	園名板		石造	H09	21	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
	標識	注意標識	犬の散歩	木製	H10	20	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										
	標識	注意標識	公園を利用する	木製	H10	20	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029 年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　42　富岸公園（近隣公園）　供用年度：H10.4.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	注意看板	この注意板をよく読んで	木製	H08	22	7	H30	処分制限期間が過ぎ、部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎていることから、日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	雨水排水施設	側溝		コンクリート	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	車止め	車止め		コンクリート	H08	22	10	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	さく	外周柵	パイプ製 H=0.80　260m	鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	擁壁	縁石		コンクリート	H09	21	60	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	防球フェンス	H=3.00　94m	鋼製	H08	22	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降					部分補修等					
	擁壁	縁石		コンクリート	H08	22	60	H30	部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	距離程		木製	H09	21	7	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
修景施設	飛石	囲い石	登別中硬石	石造	H09	21	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	花壇	植樹桝ブロック	洗い出し	ブロック	H09	21	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	飛石	飛石	洗い出し	石造	H09	21	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	彫像	ツリーエレガンス	φ　0.80	鋼製	H10	20	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	芝生	芝生	3,954　㎡	芝生	H08	22		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　42　富岸公園（近隣公園）　　供用年度：H10.4.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
修景施設	花壇	花壇		ブロック	H09	21	20	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
														50	15,684	30,448	38,258	20,900	30	100	100	100	100

概算費用合計（千円）：　105,770

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　43　らいば公園（都市緑地）　　供用年度：H11.12.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	園路	238 ㎡	平板ブロック	H11	19	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	広場	477 ㎡	平板ブロック	H11	19	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	広場	広場	44 ㎡	芝生	H11	19		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
休養施設	ベンチ	背ありベンチ		木製	H11	19	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	H11	19	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	H11	19	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ		木製	H11	19	7	H30	処分制限期間は過ぎ、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、部分的に発錆は見られるが、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
便益施設	水飲場	水飲台		コンクリート	H11	19	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	時計台	時計塔		鋼製	H11	19	18	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
管理施設	照明施設	公園灯		鋼製	H11	19	25	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無いが、塗装については再塗装が必要である。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	ローボール全灯不点	鋼製	H11	19	25	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降					部分補修等					部分補修等
	雨水排水施設	側溝		コンクリート	H11	19	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	電柱	コンセントポール		鋼製	H11	19	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　43　らいば公園（都市緑地）　　供用年度：H11.12.1

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	引込柱	引込柱		コンクリート	H11	19	42	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	彫像	銘板モニュメント	ブロンズ像	銅製	H11	19	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	花壇	植樹桝ブロック	白御影石張	石造	H11	19	20	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	彫像	ツリーエレガンス	φ 1.200	銅	H11	19	15	H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
	噴水	壁泉		石造	H11	19	20	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	花壇	花壇		ブロック	H11	19	20	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	芝生	芝生	195 ㎡	芝生	H11	19		H30	処分制限期間は過ぎ、特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	処分制限期間が過ぎているが、特に異常や劣化は見られないことから、特に異常や劣化は見られない。	2029年以降										
																		100					100

概算費用合計（千円）：　200

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　44　キウシト湿原（都市緑地）　供用年度：H27.4

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
園路・広場	園路	園路	W=1.8m 136 m	木製	H27	3	7	H30	部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	事後保全型	腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2024 年			部分補修等			改築更新	改築更新	改築更新		
	園路	園路	W=1.2m 300 m	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	園路	園路	W=0.5m 179 m	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	園路	園路	242 m	チップ	H27	3	10	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	園路	園路		アスファルト	H27	3	10	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	園路	橋		木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	園路	階段	3 m 丸太・4 段	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
便益施設	駐車場	駐車場	578 ㎡ 13 台	アスファルト	H27	3	10	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	駐車場	駐車場	120 ㎡ 6 台	アスファルト	H27	3	10	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	駐輪場	駐輪場	31 ㎡	インターロッキングブロック	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
休養施設	休憩所	ビジターセンター	80.86 ㎡	木製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1 基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1 基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029 年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　44　キウシト湿原（都市緑地）　供用年度：H27.4

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
休養施設	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	ベンチ	背なしベンチ	1基	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
管理施設	門	ゲート	26m	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	ゲート		木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	ゲート	支柱の傾き	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	ゲート		木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	ゲート		木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　44　キウシト湿原（都市緑地）　供用年度：H27.4

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	分処制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	門	ゲート		木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	立入防止外周柵	547 m 一部破損有り	木製	H27	3	10	H30	部分的に腐食や破損が目立ち、修繕をすることで利用が可能であることから、緊急な修繕や改築が必要である。	中	予防保全型	腐食や劣化・破損も見られることから改修が必要である。改修後は日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2025年				部分補修等			改築更新	改築更新	改築更新	改築更新
	さく	立入防止ロープ柵	647 m	木製	H27	3	10	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	落下防止柵	207 m	木製	H27	3	10	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	さく	落下防止柵		木製	H27	3	10	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	立入禁止ゲート		木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門	立入禁止ゲート		木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	門		調査にご協力を！	木製	H27	3	7	H30	腐食や破損が目立ち重度の傷害、あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、使用中止の措置の検討が必要となるなど、緊急な修繕や改築が必要である。	高	事後保全型	腐食や破損・劣化が目立つなど、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらす状態となっていることから、早期の改修が必要である。改修後は日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降		部分補修等			部分補修等			部分補修等		
	車止め	車止め	可動式ピラー型	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め	可動式ピラー型	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め	門型	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	車止め	車止め	門型	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	倉庫	物置	4.70 ㎡	鋼製	H27	3	22	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　44　キウシト湿原（都市緑地）　供用年度：H27.4

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	倉庫	物置	4.70 ㎡	鋼製	H27	3	22	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	園名板		木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	掲示板	掲示板①	奥の湿地はこの地方の原風景です	木製	H27	3	10	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	掲示板	掲示板②	キウシト湿原に生息するホタル	木製	H27	3	10	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	掲示板	掲示板③	キウシト湿原の水辺の生き物	木製	H27	3	10	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	掲示板	掲示板④	オオミズゴケ・ワラミズゴケ	木製	H27	3	10	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板①	キウシト湿原全体案内図	木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板②	キウシト湿原観察エリア案内図	木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意板	キウシト湿原を利用するみなさんへ	木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	靴洗板	お願い　靴の底を洗って	木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	駐輪場①		木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	駐輪場②		木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	政令板	「キウシト湿原」特別緑地保全地区	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　44　キウシト湿原（都市緑地）　供用年度：H27.4

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	標識	政令板	「キウシト湿原」特別緑地保全地区	木製	H27	3	7	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	案内板	高台避難場所	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意板	立入禁止	木製	H27	3	7	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意板	犬のフン	木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意板	犬のフン	木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意板	犬のフン	木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	標識	注意板	犬のフン	木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	照明施設	公園灯	太陽電池	鋼製	H27	3	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	靴洗い場	3300 × 935 グレーチング蓋	鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	散水栓		鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	量水器		鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	量水器		鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	量水器		鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　44　キウシト湿原（都市緑地）　供用年度：H27.4

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	分限処置期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
管理施設	水道	量水器		鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	雨水排水施設	集水桝		コンクリート	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	雨水排水施設	集水桝		コンクリート	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	雨水排水施設	集水桝		コンクリート	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	雨水排水施設	集水桝		コンクリート	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	水道メーター		鋼製	H27	3	15	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	予防保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	水道メーター		鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	水道	水道メーター		鋼製	H27	3	15	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	引込柱	引込柱	電気通信配線用	コンクリート	H27	3	42	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	引込柱	引込柱	引込開閉器盤	鋼製	H27	3	25	H30	特に異常や劣化は見られない。	低	事後保全型	日常的な維持管理により異常や劣化が確認された場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
教養施設	体験学習施設	展望台	18.41　㎡	木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	体験学習施設	観察デッキ①		木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	体験学習施設	観察デッキ②		木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										

（様式２）公園施設長寿命化計画調書　（都市公園別）

公園名：　44　キウシト湿原（都市緑地）　供用年度：H27.4

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査 年度	健全度調査 劣化状況	健全度調査 緊急度	管理類型	長寿命化に向けた具体的対策（点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等）	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容（改築、更新含む）・時期 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
教養施設	体験学習施設	野鳥観察デッキ		木製	H27	3	7	H30	部分的に発錆や劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	予防保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
修景施設	池	池	ホタル池	石造	H27	3	20	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	池	池	水草池	石造	H27	3	20	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
	池	池	水鳥池 水が溜まっていない	石造	H27	3	20	H30	部分的に劣化がみられるが、特に修繕の必要は無い。	低	事後保全型	日常点検及び定期点検で維持管理を行い、修繕が必要な場合はその都度修繕を行う。	2029年以降										
														15	50	50	15	16,100	17,410	28,050	12,000	16,700

概算費用合計（千円）：　90,390

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

※「公園施設名」には、都市公園法第二条第二項及び同法施行令第五条、同法施行規則第一条の二で規定する施設名称を記す。（「日陰たな」、「休憩所」、「ベンチ」、「ぶらんこ」、「滑台」、「野球場」、「体験学習施設」、「便所」、「備蓄倉庫」等）

（様式３）公園施設長寿命化計画調書　（公園施設種類別現況）

公園施設種類	公園施設名	設置公園数
運動施設	ゲートボール場	2
	さく	4
	サッカーゴール	1
	ダッグアウト	1
	テニスコート	2
	パークゴルフ場	1
	バスケットボールゴール	1
	野球場	2
	リハビリテーション運動施設	1
	運動用具倉庫	1
園路・広場	園路	17
	広場	20
管理施設	さく	36
	くず箱	4
	水道	4
	電柱	1
	引込柱	3
	標識	43
	分電盤	4
	放送塔	1
	雨水貯留施設	1
	雨水排水施設	10
	管理事務所	2
	掲示板	7
	車止め	32
	照明施設	41
	倉庫	2
	縁石	15
	門	7
	擁壁	2
休養施設	ベンチ	40
	野外卓	18
	休憩所	26
教養施設	動物舎	1
	記念碑	1
	体験学習施設	1
修景施設	花壇	11
	水流	1
	彫像	4
	つき山	10

主な公園施設の現況写真

運動施設

園路広場

管理施設

管理施設

休養施設

休養施設

教養施設

教養施設

修景施設

修景施設

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。
（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）

（様式３）公園施設長寿命化計画調書　（公園施設種類別現況）

公園施設種類	公園施設名	設置公園数
修景施設	日陰たな	1
	芝生	40
	石組	1
	池	3
	飛石	1
	噴水	3
便益施設	便所	23
	水飲場	23
	駐車場	8
	駐輪場	4
	時計台	3
	手洗場	2
	売店	1
遊戯施設	コンビネーション	13
	ブランコ	32
	安全柵	31
	シーソー	13
	滑台	25
	鉄棒	18
	雲梯	4
	ジャングルジム	2
	クライム	1
	小動物	2
	スプリング遊具	2
	はん登棒	1
	プレイウォール	1
	木製遊具	1
	砂場	10
	健康遊具	3

主な公園施設の現況写真

修景施設

修景施設

便益施設

便益施設

遊戯施設

遊戯施設

遊戯施設

遊戯施設

※「公園施設種類」には、都市公園法第二条第二項で規定する施設名称を記す。
（「園路及び広場」、「修景施設」、「休養施設」、「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」、「管理施設」、「その他の施設」）